

標識記載(公表用)情報に関する確認記録簿

項目		記載欄
届出者の商号、名称、又は氏名		
届出住宅の所在地		
連絡先 【家主不在型(管理業務を自ら実施)】		
住宅宿泊管理者 【家主不在型(管理業務を委託)】	商号、名称又は氏名	
	連絡先	

※住宅宿泊事業の届出情報は、「港区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例」第14条の規定に基づき、公表します。

※公表する項目は、宿泊者、近隣住民等が住宅宿泊事業の届出の有無について確認できるようにするため、「届出日」、「届出番号」、「届出住宅の所在地」等としています。

※連絡先は、標識に記載されるとともに、区HP等でも公表します。

※連絡先については、近隣住民等からの問合せ等に対して、24時間対応可能な連絡先を標識に記載する必要があります。